

告示第11号

令和8年2月26日



鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤

吉田地域ほか水道施設及び工業用水道施設維持管理業務委託に係る制限付き一般競争入札について（公告）

吉田地域ほか水道施設及び工業用水道施設維持管理業務委託に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市水道局契約規程（平成20年水道局規程第7号）によって準用する鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する委託業務の概要等

(1) 委託業務の概要

吉田地域ほか水道施設及び工業用水道施設維持管理業務委託 一式

(2) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 内容

業務委託仕様書及び閲覧用設計書（以下「仕様書等」という。）のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 本公告の日から落札決定の日までの間において、鹿児島市水道局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成9年3月18日制定）、その他の鹿児島市又は鹿児島市水道局で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市水道局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月31日制定）に基づく入札参加除外措置を受けて

いないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 納期限の到来している市税を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に事務所、営業所、出張所、店舗又は事業所を有する法人であること。
- (8) 公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿又は鹿児島市水道局業務委託入札参加有資格業者名簿に登載されていること。
- (9) 平成27年度以降に元請けとして、水道法第3条第2項に規定する水道事業（ただし、同条第3項の簡易水道事業を除く。）における取水施設又は浄水施設の維持管理業務について実績を有していること。
- (10) 水道法施行令（昭和32年政令第336号）第7条に規定する水道技術管理者の資格を有する者を1人以上雇用していること。
- (11) 次の要件を全て満たす者を5人以上雇用していること。
 - ア 学校教育法による高等学校以上の学校において機械又は電気のいずれかに関する学科を修めて卒業していること、若しくは水道法第3条第2項に規定する水道事業（ただし、同条第3項の簡易水道事業は除く。）における取水施設又は浄水施設の維持管理業務について1年以上の実務経験を有すること。
 - イ 従事者として配置できること。
- (12) 次の資格を有する者（現場作業に配置できる者に限る。）を1人以上雇用していること。
 - ア 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第1項に定める第一種電気工事士の資格を有すること。
 - イ クレーン等安全規則（昭和47年労働省令第34号）第21条に規定するクレーン運転技能者の特別の教育を修了していること。
 - ウ クレーン等安全規則第246条に規定する玉掛技能講習を修了していること。
 - エ 酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）第27条に規定する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4(1)

の受付期間に鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係に提出しなければならない（郵送する場合は、令和8年3月11日（水）の消印まで有効とする。）。なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）

イ 2(8)に係る鹿児島市業務委託又は鹿児島市水道局業務委託有資格業者名簿登載の通知の写し

ウ 2(9)に係る実績調書（様式1）

エ 2(10)に係る技術職員（従事者）調書（様式2）

オ 2(11)アに係る技術職員（従事者）経歴書（様式3）

カ 2(12)に係る技術職員（従事者）調書（様式4）

キ 市税の滞納がないことの証明書

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 証明書類は、複写機による写しで差し支えない。

なお、(1)キについては、発行官公署が申請書提出日前3か月以内に発行したものを提出すること。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

本公告の日から令和8年3月11日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎2階）

(4) 提出部数 1部

(5) その他

申込書の様式は、鹿児島市水道局ホームページにおいても入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年3月19日（木）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務委託の仕様書等は、本公告の日から令和8年3月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係において閲覧に供する。

なお、仕様書等は、鹿児島市水道局ホームページにおいても本公告の日から令和8年3月24日（火）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係へ提出しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

本公告の日から令和8年3月12日（木）午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 質問書様式交付場所

鹿児島市水道局ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和8年3月24日（火）までに、鹿児島市水道局ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年3月25日（水）午前10時00分

(2) 場所

鹿児島市水道局2階入札室

9 入札書の提出等

(1) 入札書は所定の様式を使用する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

10 入札方法

(1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 入札執行回数は、2回までとする。

1.1 入札保証金及び契約保証人

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約保証金は、免除とする。

1.2 最低制限価格

設定しない。

1.3 低入札調査基準価格

設定しない。

1.4 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

1.5 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

- (3) 初度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

- (4) くじによる落札決定において、同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

- (6) 令和8年度予算が令和8年3月31日までに市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

1.6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1.7 予算の減額又は削除に伴う契約解除等

この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、鹿児島市水道局は契約を変更又は解除することができる。

1.8 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に、契約に必要な書類を提出しなければならない。

1.9 問い合わせ先

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎2階）

電話（ダイヤルイン）099-213-8511

（代表）099-257-7111

FAX 099-285-6779

電子メールアドレス kankei-kei@city.kagoshima.lg.jp